# 令和８年度　支部活動方針及び事業計画

## １　活動方針

(公社)日本教育会は広く教育に関心をもつ方々を会員とする教育研修団体であり、教育の健全な発展に寄与することを目的としている。

その理念のもと、岩手県支部は、幼稚園・こども園、小・中・高・特別支援学校、教育行政機関の現職及び退職教職員に加え、岩手県ＰＴＡ連合会、岩手県高等学校ＰＴＡ連合会等との連携・協力のもと、岩手の教育の充実発展に資する事業を進めてきた。今後も岩手の教育に貢献できるよう努めていく。

文科省は、令和３年１月に出された「教育課程審議会答申」を受け、全ての子どもたちの可能性を引き出すための「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現すべく、「令和の日本型学校教育」の姿を示した。そのため不可欠とされているのが、現在第２ステージを迎えているＧＩＧＡスクール構想による学びの学校教育での実現、としている。

岩手では、令和８年２月、岩手県教育委員会が学校教育でＡＩや情報通信技術などの活用を進めるため、岩手大学や東京学芸大学と協定を結び、専門的な知識を持つ教員の育成や児童・生徒の学力向上を目指すことが発表された。

今、学校では時代の変化への対応、いじめ・不登校など子どもをめぐる様々な問題等々、多くの課題を抱えている。こうした課題解決に向けては、デジタル技術の整備に加え、他者への共感、寛容性、より良い人間関係を築く力など、不易の力を育むことが必要となる。そのためには、本会最大の特色である校・園種を越えた連携、教育関係者及び教育に関心を持つ方々の結集がより重要性を増している。

また、我が国は人口減少や少子高齢化等の課題を抱えている。その課題の一端は、学校統廃合を一層進行させ、新任校長、副校長の減少に繋がっている。岩手県支部においても、会員や終身会員の減少は避けられず、今後も会員加入の働きかけを一層強化し、組織力の維持に努めていくこととする。

以上のことから、今年度の支部の活動方針は次の３点とする。

(1) 本会、本支部の特色である校・園種、教育行政、ＰＴＡ、教育に関心を持つ方々等と連携しながら、「幼児・児童・生徒の学び」を担う先生方・管理職・教育行政の皆様を支援する各種事業やそのための会議を実施する。
(2) 組織活性化及び組織強化（組織訪問等を通して会員加入の促進）の方策を継続し、支部組織の充実を図る。
(3) 構成団体や学校現場、保護者等の状況を適切に把握し、事業や会議を弾力的に実施する。

## ２　重点目標

（１）岩手県支部の目的に沿って、事業や会議を開催する。

（２）（公社）日本教育会の諸事業に積極的に協力し、会の趣旨の実現に努める。

（３）正会員、終身会員の勧誘の働きかけを工夫しながら、会員減を最小限にするよう努める。

（４）事業や会議の実施会場や参加人数等を見直し、経費節減に努める。

## ３　事業計画

（１）この会に賛同する教育団体との連携協力に関する事業

　ア　７つの構成団体の研修会への助成

　イ　会員拡充と支部組織の強化（正会員及び終身会員の加入促進）

（２）教育文化に係る研修会、講演会等の開催に関する事業

　ア　支部講演会、１６地区会研修会・講演会の開催への助成

　イ　主幹教諭研修派遣事業の実施（全国教育大会東京大会への参加）

（３）教育上必要な調査研究に関する事業

　ア（公社）日本教育会の諸事業に対する協力

　　（ア）第１７回教育実践顕彰事業に対する論文応募の奨励

　　（イ）第３４回学校心理カウンセラー研修講座への参加の奨励

　　（ウ）第５１回全国教育大会東京大会への参加の奨励

　イ「岩手の先人」に関する叢書の利用推進と県内各地への普及拡大

　　（ア）「岩手の先人」を活用した授業研究会開催への支援

（４）教育に係る意見発表及び県民世論の喚起に関する事業

　ア　支部会報「日本教育岩手」第２０６号～２０８号（7月・１０月・２月）